

山剣連第 286 号
令和 6 年 3 月 15 日

各地区剣道連盟会長 様
剣道・居合道等関係各位

(一財) 山口県剣道連盟
会長 中西 章
「公印省略」

日本刀（真剣及び模擬刀）事故の絶無について（重要）

先般、他県下の高校部活動中に真剣による傷害事故が発生している。

本事故は、安全管理意識並びに安全対策の欠如により発生したとみられる。

各長（指導者）、各位にあつては、居合道、剣道等の大会、講習会、稽古会等の開催並びに居合道、剣道等の各種指導においては、下記事故防止対策、安全対策の各事項を厳守し、この種の事故の絶無を期してください。

なお、全日本剣道連盟が発出した、別添、

居合道における「日本刀（真剣および模擬刀）の取り扱いについて」の詳細を確認してください。

記

1 事案概要

本年 3 月他県の高校で剣道部顧問が、真剣を用いて「居合道」の体験練習中に男子生徒が真剣の刃先で負傷する事故が発生したものの。

2 本件問題点

本件問題点は、

- (1) 生徒に対し真剣を用いた指導
- (2) 指導法（真剣の扱い方、間合い（距離）の取り方等）の間違い
- (3) 指導者としての安全管理意識が低かったことが考えられる。

3 この種の事故防止対策

- (1) 少年指導や教育現場の指導では真剣を用いない。
- (2) 学校において、日本刀（模擬刀を含む）を用いた指導（実技及び座学）の必要がある場合は、具体的な指導内容・計画等を作成、事前に学校に提出・許可を得る。
- (3) 指導者は、技術指導のほか、安全管理者の自覚を持ち事故防止に努める

4 安全対策

(1) 日本刀（真剣及び模擬刀）使用時の対策

- ① 外装に傷や割れ等の破損、鏝や切羽、茎（なかご）、鯉口の緩み、目釘の折れ、柄ひもの緩みや切れ等がないかを常に点検
※指導者は、行事開催時に上記点検要領を指導
- ② 周囲の人との距離、お互いの刀が当たらない距離を取らせ、刀を振る正面に人を置かないよう安全に配慮
- ③ 日本刀（真剣及び模擬刀）を持ち運ぶ際は、必ず刀袋（ケース等）に入れ、真剣は登録証を必ず携行
- ④ 大会・講習会・審査会等に参加する場合は、要項等の場所・日時が明記された書類あるいは写しを携行

(2) 全般的対策

- ① 武道場や体育館等の温度や湿度、換気などの管理に留意し、健康と安全に配慮（熱中症やコロナ感染症やインフルエンザ対策等）
- ② 多人数での稽古は、刀が触れ合わない距離を取り、人数制限にも配慮
- ③ 怪我や事故の事例や経験などを挙げて具体的指導の実施
- ④ 稽古時間の配分を考え、体調や顔色等身体的な健康面の変化に注意し、無理な指導や長時間の稽古等にならないよう配慮
- ⑤ 段階的な指導や運動能力、技能レベル、体格等に配慮した指導の実施
- ⑥ 怪我や急病等の緊急時に迅速な対応が図れるよう関係者の連絡先を事前に把握

5 その他

(1) 地区剣道連盟行事開催時等の指導

各地区において開催される行事において、主催者は、この種事故を防止するための指導を徹底してください。また、地区の会議等において、本事故の事例、安全対策について指導を徹底していただくようお願いいたします。

(2) 日本剣道形稽古時の事故防止

日本剣道形の稽古において、日本刀（真剣及び模擬刀）を使用することがあるので、上記安全対策により、同種事故の絶無を図ってください。

以上